資 料 2

前橋市下水道ビジョン2016【2022改訂版】概要

1．下水道ビジョン策定の目的と改訂の背景

本市の下水道事業は、生活環境の改善、公衆衛生の向上のため、昭和28年に事業に着手し、令和2年度末現在、市民約33万人のうち23.9万人の方々が下水道を利用できる状況にあります。

今後、人口減少に伴う使用料収入の減少や老朽化施設等の更新事業が想定されるなかで、将来的にも持続的な経営を行えるよう、平成２８年７月に「前橋市下水道ビジョン」を策定しました。

この度、平成30年に策定された前橋市総合計画「第七次前橋市総合計画」や、令和2年度の下水道法改正等のさまざまな情勢変化にも対応するため、これまでの「前橋市下水道ビジョン」の取り組みを評価した上で、見直しを行うものです。

2．下水道ビジョンの位置づけ

本「前橋市下水道ビジョン」は、「第七次前橋市総合計画」や「新下水道ビジョン」、「新下水道ビジョン加速戦略」に示される内容と整合を図りながら、本市下水道事業が抱える様々な課題を解決するためのマスタープランと位置づけます。

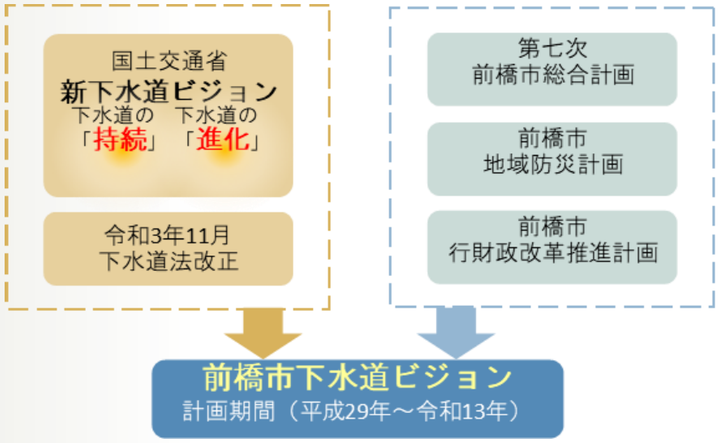

3．計画期間

計画期間は、平成29年度から令和13年度までの**15年間**としています。個々の事業の実施にあたっては、**5年ごと**に実績評価を踏まえた計画の見直しや財政的な検討を行い、詳細な計画の立案に基づく効果的で着実な進行管理に努めます。今回の改訂は、平成29年度から5年が経過したことによる計画、財政検討等を評価した上で、見直しを行ったものです。

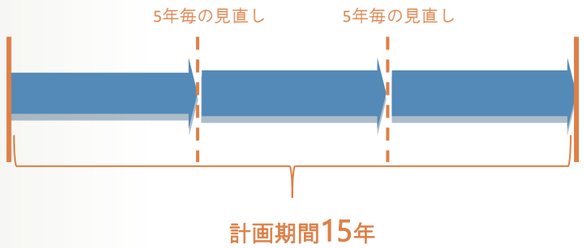

4．基本理念・基本目標

基本理念「**未来に向け持続可能な下水道**」として、６つの基本目標、６つの基本施策、１８の実施施策の体系図を示します。

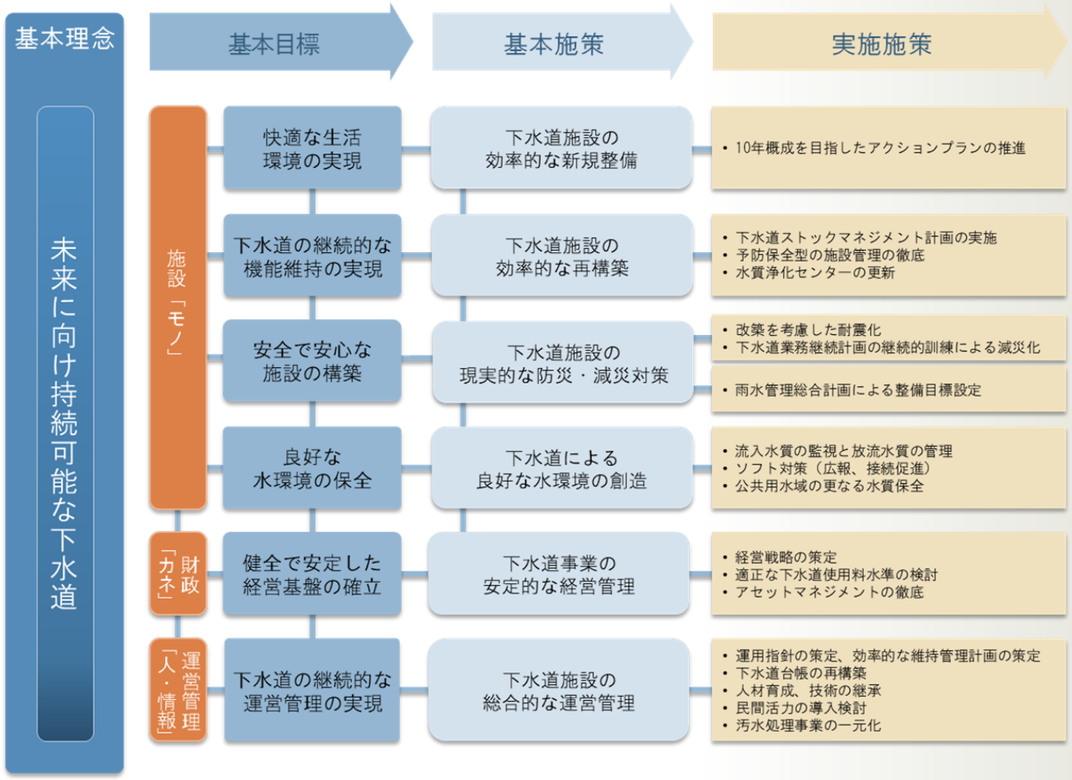

5．事業計画

本市下水道ビジョンにおける15ヵ年の主な実施施策とその事業計画を示します。